

第2回 京都市持続可能な行財政審議会 摘 録

日 程：令和2年8月17日（月） 15:00～17:30

形 式：実地及びオンライン会議

※実地参加の委員及び事務局は、消防庁舎7階 作戦室で実施

出席者：安部 千秋	弁護士
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授
齋藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
中村 幸太郎	市民公募委員
宗田 好史	京都府立大学教授
横井 康	公認会計士

1 開会

鈴木副市長

本日、京都市は39度でございます。浜松は41度。大変な猛暑ではございますが、このような中、お時間頂戴しまして、ありがとうございます。

本日は、第2回ということでございまして、前回は、京都市財政の現状ということで、フローの面で申しますと、なかなか標準的な支出水準以上のものの自前の財源がない中で、今財政運営が行われているということ。それから、ストックの面で見ますと、償還基金という形で、今までの借金を返していくための貯金があるわけですけど、これがともすれば10年も経つと減少基調になってきて、やがて枯渇のリスクがある。ということ事務局の方からお示しをさせていただきました。

これに対して、委員の方から実に様々な御意見を頂戴しておりまして、主なものを、今日資料という形でまとめさせていただいておりますけれども、例えば、「なぜこのような財政状況になっているのか」ということ。あるいは、「京都市として、これまで取り組んできたこと」があるだろうということ。その上で、なぜこうなのか。また、どこを目指していくのかということとも絡んで、どういうストーリーを今後描いていくのか。そういったことについても材料を示すように、との御指摘等を多々頂戴しました。

こういった点を非常に大事にしながら、今日も含めて、何回かに分けてお返しをさせていただきながら、議論を深めていただきたいと思います。

ただ、コロナのこともありまして、先行きへの不安感ということがどうしてもついて回るわけでございますが、財政の分野においても、見えているところ・見えてないところが多々ございますけれども、せめて見えているところはしっかりとお示しして、有意義な議論をいただいて、先のある道筋につなげていければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

2 議題

(1) 第1回審議会の各委員の意見等への対応（資料2）

- 事務局から、第1回審議会の各委員の意見等への対応について、説明した後、各委員が議論

小西会長

本日、議題が3つあがっており、資料2に、今の副市長からの御挨拶の中でもあったが、第1回の審議会での委員からの意見に対して、第6回までの間にどう受け止めたいかといったような資料が用意されている。まず、その資料2について、第1回の各委員の発言をどう受け止めて、今後活かしていきたいのか。ご説明いただきたい。

事務局（三谷担当部長）

資料2では、第1回の審議会では、各委員の皆様から頂戴した意見について、それぞれマトリックスでまとめている。

4ページの欄外の「※」印のところを御覧いただきたい。前回、各委員から頂戴した意見については「○」印を、作成依頼のあった資料は「★」印を付けている。また、「★」印の資料については、それぞれの内容を議論する回に向けて作成し、提出する予定としている。

資料2の内容について、委員の皆様は何点か御相談とお願いがある。3ページにお戻りいただき、表の一番上のタイトル行を御覧いただきたい。

資産活用・負債の圧縮、効率的な執行体制の確立について、いずれも第4回 or 第5回と記載している。これは前回審議会では、資産活用の議論と事業の民営化の議論は一体的に行うべきという御意見、公有財産の管理と民間活力の活用は並行して議論すべきという御意見、効率的な投資と民間活力の活用を含めてどういった方策を進めたらよいか検討すべきという御意見があったことから、元々予定していた順番を逆にし、資産活用・負債の圧縮の議論を第4回に行い、効率的な執行体制の議論を第5回に行っていただいているかどうかと考えている。

2点目。審議会の議論については、一般会計の極めて厳しい財政をどう改革するのかを中心に議論していただきたいと考えている。委員の皆様は自由な御意見を頂戴したいと考えているが、その中でも公営企業関係については、一般会計からの繰出金のあり方に関する範囲を中心に議論をいただきたいと考えている。これは委員の皆様へのお願いである。

3点目。コロナ禍を踏まえた収支の見通しを出すべきとの御意見があった。これについては、別途、今後必要となる改革の規模を示すよう求められているので、今後、その資料を作成する中で、コロナ禍を踏まえた収支見通しについても検討してまいりたいと考えている。

小西会長

御提案いただいた中で、順番を入れ替えるというのはそこまで大きなことではないが、公営企業については、公営企業の経営ではなく、一般会計の繰出金を中心に

議論したいとのことであった。御意見があれば頂きたいと思う。

また、当分はこれでいくが、進行していく中で、やはりこういう議論が必要ではないかといったこともあれば、それは当然、都度出していくという前提である。

上村委員

前回申し上げるべきだったが、是非、京都市の財政全体のBS（貸借対照表）・PL（損益計算書）を出していただきたいと思う。どのようなフォームで出しているのかは分からないが、資産活用や負債を考えると、また個別の事業を考える前に、全体の特に公会計に基づき作成されているBSをみせていただきたい、よろしくお願い申し上げる。

事務局（三谷担当部長）

上村委員からご指摘のBS・PLの資料について、京都市については、毎年度一回作成している。直近の資料は平成30年度の決算ということになるが、次回以降に提出させていただきたいと考えている。

上村委員

よろしく御願い申し上げる。

小西会長

中村委員、BSはご存じか。

中村委員

分からない。

小西会長

BSは貸借対照表、PLは損益計算書のこと。自治体は主に損益計算書によく似たものでやっているが、貸借対照表を見て、市の全体を見ながら財政健全化の議論をしたいというのが上村委員の御意見である。

中村委員

京都市財政の全体の情報を開示していただいて、色々な方向から議論することで、解決に向けて有効な案が出せると思う。

事務局（三谷担当部長）

資料については、資産活用と負債の圧縮について議論する回において提出させていただく。

小西会長

他の方、御意見をどうぞ。

(特に意見なし)

小西会長

それでは、この件は、第6回までこれ以外の路線の変更は認めないわけではないので、折を見て、また気が付いたことあれば発言してほしい。

いずれにしても、我々の意見をきちんと拾って全体を繋げていこうという姿勢を伝えていただいたということだと思う。

(2) 京都市がこれまで進めてきた改革及び極めて難しい財政状況に至った要因

(資料3～資料5)

- 事務局から、本市がこれまで進めてきた改革の内容及び極めて厳しい財政状況に至った要因について、説明した後、各委員が議論

小西会長

資料3～資料5を御説明いただいたが、資料5は、私が第1回的时候に申し上げた、京都市の財政が悪化している要因が直感的に分かるような資料を作ってほしいというリクエストに応じて作成いただいたものだろうと思う。

この資料を我々がどのように認識して、どのように受け止めたらいいか、ということについて、少し意見交換をしたいが、いかがだろうか。

川崎委員

資料5の中で、大規模プロジェクトといわれている部分と地下鉄の話が2点だけ書かれている。確かに市債の発行等の借金の中身はそうだが、この2つのみが大きな要因と書かれているのには疑問がある。例えば地下鉄などのインフラ建設は、大阪や神戸、名古屋などの新幹線が止まるような大都市と比較すると非常に少なく、京都はむしろインフラに多額のお金をかけていない都市と思う。

地下鉄は、京都駅に直結し、北部の中心部の大動脈として、京阪沿線と競合することなく、すなわち河原町通りではなく烏丸通に通した。これも最低限の骨格幹線であり、しかもこの建設によって生まれる交流や観光の便益は大きい。京都駅と大学、国際会議場といった知的交流の流れ、人と人との流れ、また国際観光都市のバックアップのための基本動脈として創出され、それによって生まれる便益は莫大なものだ。借金だけみるとマイナスだが、便益の部分は何も書かれていないので、地下鉄建設がコスト的にマイナスという誤った解釈がなされるのではないかというところが気になった。こういう資料の出し方で大丈夫なのかという視点で申し上げた。

それから、もうひとつは、この非常に厳しい状況に至った理由の中にこの2点以外の要因として、今日も後半議論になるような、福祉関係の支出などが記載されていない。この資料だけを見るとインフラ建設のみが要因として誤解される可能性がある。

むしろ交通局は、平成30年度以降は経営の改善により、市債を発行していないわ

けで、そのほかの市民サービスなり、交流だとか、観光だとかに波及する便益が発生しており、交通局のみの、例えば駅ナカの改善などの経営努力だけで、ここまで財政を解消してきたわけだから、上手に経営しているのではないかと、私は思っている。

要するに、市民サービスが今後に向けて低下するというが、厳しい状況に陥った理由の中には、インフラ建設だけでなく、福祉を含めた市民サービスが以前から長い期間にわたり、もともと大きかったから、という理由が根本的にあるのではないかと思う。

事務局（小笠原財政課長）

おっしゃる通りだと思います。

地下鉄の経営状況については先ほど説明を省略してしまい申し訳なかったが、10ページの左下、黄色の四角囲みの一番下に、地下鉄事業の経営改善ということで、地下鉄事業は、この間の増収・増客、駅ナカビジネスの収入増加策などで、経営が大幅に改善しており、財政健全化団体からも脱却していることを記載している。もちろんこの間の地下鉄事業だけではなくて、大規模投資の便益・効用というものはあるかと思っている。

申し上げたかったのは、今後そういった市債が残っている中で、その借金の返済負担に備える必要があるということで、先ほど川崎委員から御指摘があったように、福祉・教育や市債の償還も含めて、収支がアンバランスの状況があるということをお示ししたうえで、ここをなんとかする必要があるということにフォーカスして作った資料になっており、申し上げたかったのはそういう趣旨である。

川崎委員

よく内情は、理解しているのだが、よろしくお願い申し上げます。

安保委員

大規模投資事業という中で、おそらく多額の市債が発行されていたと思うが、返還できずに、別の市債を発行してきた。

大規模投資事業は、他の都市でもやっているわけで、他の都市も市債等が発行されていたと思うが、どうして京都市と他の都市に違いが生じているのか。

事務局（二宮担当係長）

資料 10 ページの左上をご覧いただきたい。これまで京都市は資金手当てのための市債の発行など負担の先送りでのいできた事実があり、その発行額は他都市と比べても非常に多い。このため、資料 10 ページの右下にあるとおり、負債が大きく積みあがっているが、これらの負債の毎年の返済に要する経費が、他都市ではかなり小さく、そこが本市と他都市との違いである。

中村委員

資料 10 ページに、毎年の収支不足を資金手当てでの借金や積立金の取り崩しで

穴埋めしているとあり、その右下に積みあがった市債の返済負担が年々重くのしかかってきているとある。これは毎年の収入不足を穴埋めのために行っている負担の先送りが積み重なったことで、収支改善を阻む大きな要因になっているように見えるがそういった認識で間違いないか。

事務局（二宮担当係長）

資金手当債だとか、将来の借金返済のための積立金の取崩しは、負担の先送りということであるから、先送りが積みあがって、まさにそのツケが回ってきている状態ということになる。負担の先送りが収支改善を阻んでいるのではないかという指摘だが、そういう側面があることは否めないと思う。

中村委員

資料 12 ページの京都市における公債償還基金の取り崩しの状況について、第 1 回審議会でも少し議論させていただいたが、この基金が枯渇すると、市民サービスの大幅な低下を余儀なくされるとあるが、具体的にどういったサービスがなくなってしまうのか教えていただければと思う。

事務局（二宮担当係長）

資料 5 に、京都市に裁量がある事業というのをある程度分野別に並べさせていただいているが、その中の事業が、所要一般財源で大体 400 億円規模でできなくなり、つまり大半の事業ができなくなる。詳しくは後程、御説明させていただく。

小西会長

横井委員は、このような京都市の審議会に一番よく関わってこられたと思うが、これまで資料 5 のような説明はなかったのではないか。要は、負担を先送りしてきたことが、財政が悪くなった原因だという資料を御覧になったことがあるか。

横井委員

このような資料ははじめてかと思う。資料 10 ページにあるように、資金手当や積立金の前借りによって負債が増加し、平成 20 年の 1300 億だった負債の残高が、令和 2 年度には 2500 億までに達しており、これに対応するため、基金の取り崩しで毎年毎年の辻褄をあわせて、結果的に本来積み立てないといけない基金が積み立てられていないということを明示的に出されている。将来の市民に負担を先送りすることなく、今から対策を検討していこうということだと理解している。

小西会長

先ほど、安保委員から他の団体と京都市の違いはどこかという質問があったが、平成初期は、他都市もどんどん投資をしている。ところが現在、他都市は借金返済の額が段々減ってきている。減ってきているので、社会保障関係の給付が増えてもなんとか吸収できている。しかし京都市は借金返済額がずっと高止まりで減らない。その理由が資料 5 である。要は返すべき時に返してきていない。

地下鉄は東西線が問題。地下鉄は公営企業として努力をされて単年度の収支改善をされた。そこは頑張った。しかし、東西線の建設費用があまりに大きかったので、資料10にあるように967億円を一般会計で立て替えている。一般会計で一種の不良債権を抱えたわけである。それに対し、当面は資金手当債の発行や基金の取り崩しでしのぎ、いわば逃げる手段があったから逃げてしまった。その結果どうなっているのかというのを、今回我々のリクエストに応じて資料として出していただいた。そういう理解でよいか。

事務局（小笠原財政課長）

小西会長がおっしゃったとおり、今回審議するに当たり、危機的な状況の原因がどこにあるのかということをつまびらかにすることが必要かと思い、今回このような資料を出させていただいた。

小西会長

京都市の財政は、かなり長い時間をかけて悪くなっているのです、よくなるのもかなり時間がかかると思う。公債費が下がってくるまでかなりの長期間、歳出も絞っていく必要がある。

簡単には下がらない、1年や2年では公債費は絶対下がってこない、そういう状況に今あるということで、この件については共通認識をもちたいと思う。

上村委員

平成の初期に行った大規模投資は、地下鉄が一番大きいですが、他にJR山陰線、近鉄の立体交差化、梅小路公園、京都コンサートホール、クリーンセンターというのも大きな額である。私が知りたいのは、それぞれの償還の返済の期日はそれぞれいつなのか。それぞれ個別の返済期日との関係で見ないと、一般会計全体でそれが積みあがっているというグロスで聞いても内容がわかりにくい。事業ごとに返済の年月日それぞれ違うと思う。

それから、これらには財政投融资を使っていると思うが、どれくらいの利息であるか。高い時の利息になっているというように思うので、もう一度借り換えということも可能かもしれない。グロスで現在悪い、一般会計でこれだけ市債を発行しているという結果だけでお聞きしても、その中のプロセスが全然見えてこないというのが一つ。

もう一つは、やはりさっきBSは大事だと申し上げた通り、資産の有効活用の財源確保というのも7ページにあるが、それぞれが、どうBS改善したのか、やはりセットで見えていかないといけない。土地の売却だとか、民間委託だとか、これが各々どうBSの上に反映されてきたかというのは、今すぐに数字で見せられないかもしれないが、一つ一つ数字でもう少し確認していきたい、というのが私の意見と質問である。

事務局（小笠原財政課長）

ただいま御指摘のあった、平成初期の大規模投資の市債のそれぞれの返済期日、

利息について御説明する。まず市債であるが、事業ごとに管理しているというものではないので、どういった出し方ができるのか、一旦預からせていただいて、次回、お示しはしたいと思う。基本的には、市債の償還は30年なので、一般的な話をさせていただくと、返済期日は30年後ということなので、令和6年度から令和10年ごろにかけて返済が積み重なってくるということである。

BS上どのように反映されているかということも含めて、一旦預からせていただいて、また次回にお示しする。

上村委員

財政投融资は利息が高い、かなり高い利息の時に借りているというのが積みあがっている大きな原因の一つなので、ぜひまた教えていただきたい。

(3) 議題3 社会福祉分野を含む各種施策の持続可能性の検証 (資料6～資料8)

- 事務局から、行政目的別の歳出水準の他都市比較や本市の人口動態、社会福祉分野施策の状況について、説明した後、各委員が議論

小西会長

時間がまだ1時間強残っているので、ぜひ委員の方には、資料6～資料8について、1人あたり1回以上は御発言をいただいて、資料についてお考えを聞かせていただきたいと思う。

私が見る限りには、事務局が相当力を入れて資料を作成しており、まさにここではないかというようにところに触れている部分もある。皆様、ここは確かに自分もそう思うな、というときに、ぜひスルーしないで「ここは重要だ」、というコメントをいただきたい。全ての委員の方にスルーされてしまうと、皆様いくら良いと思っても、結局議事録上は、特に意見がなかったということになるので、そうすると次に繋がっていかないところがある。ひとあたり見ていただいて、気が付いたところももちろん御発言いただきたいが、この点はぜひ深掘りしてほしいとか、この点はまさにそう思うというようなところは、落とさずに御発言いただければと思う。

宗田委員

先ほどの地下鉄の負債を一般会計に付け替えたということは、総合計画の場でも議論したことがあって、このことが京都市財政を将来にわたって長期的に苦しめるであろうということはわかっていたのだが、一方で、京都市の問題は人口が増えない、高齢化も進んでいる。だから、負債はともかくとしても、単年度の収支を交通・地下鉄ともに改善するためには、人口は増えない中で、一定観光の利用を促進するとか、地下鉄沿線の建築投資、いわゆる固定資産税を上げるようなものが必要であり、そのうちひとつがホテル、ビジネスの集積ということだった。今、コロナでかなり厳しい状況だが、仮に10年、15年の間に、インバウンドが増えるということが一定この地下鉄の問題、解決の一つの方法になるとして、観光振興しよう、観光地にホテルを誘致しようということを議論したことがあった。

それと同じように、長期的な視点に立ってどうするか、ということだが、資料 30 ページに、人口水準がある。御存じのとおり、全国ではすでに年少人口は昭和 50 年前後にピークを迎えてずっと下がっている。生産年齢人口が 95 年をピークに下がりだした。高齢人口は、2035 年をピークに下がってきて、そのときに人口減少が本格的に進む。極端なことを言うと、今から 20 年の間、高齢者に係るコストが増大するわけだが、長い歴史の中で、今、戦後から 75 年、そして、これから 85 年、95 年、100 年といく中で、おそらく高齢者福祉の負担が一番重い時期になる。これは、他を削ることも甘受するしかない。その時に、どういう合理的な運営の仕方、無駄をなくして効率的に運用していくか、ということにかなり力を注がないといけない。だから例えば、敬老乗車証の話があったが、これは高齢者の社会参加の促進を図ったけれども、高齢者がこれだけ増えてきて、介護保険の状況を見ると、元気な高齢者から不自由な高齢者に手厚くという考え方に置き換わると思う。

同じように虫歯の話が出てきたが、これは日本の食生活が変わってくる中で、子どもの虫歯が昭和 30 年から急速に増えた時期がある、当時、団塊の世代の子ども達が、小学校中学校で虫歯を迎える時期、そのあとの世代も砂糖をたくさん取るようになったので、その時集中的に虫歯対策を小学校で行った。それをずっと丁寧に続けてきて、京都府歯科医師会の御協力もある中で、手厚くしてきた。

果たして、その応分の負担をどう求めるか、例えば、高齢者がこれだけ増えると申し上げたばかりだが、高齢者の方にシフトしていくことで、この予防から医療費全体を抑制する方向に進めるための戦略があると思う。根本的な考え方として、これから 15 年 20 年の間は、非常に厳しいけれども、今日のテーマではないかもしれないけれども、例えば建設投資をかなり厳しく削減というか我慢して、高齢者福祉の無駄をなくしていくということが必要かもしれない。また、若年層・納税者としての 30 代 40 代の方が他都市に流れていくということがあるが、これを丁寧に見ていくと、このまま周辺自治体に若い生産年齢人口が取られていくのか、それとも都心回帰のようなことが起こってきて、むしろ郊外衰退ということから京都に戻ってくるのかということも、これもちゃんと予測した方がいいと思う。そういう観点に立って、例えばどういうところにインフラ投資をすれば、効果的に生産年齢人口を回復できるか、そのことと高齢者福祉の問題をどうするか、そうして健全化するためのまちづくりの戦略をもっと大きく立てていかないといけない。一番目指すべきところは、高齢者を大事にすると政策的に言えばいい。それを実現するために従来の高齢者のための福祉、例えば敬老乗車証のようなものは見直す部分。あるいは歯のような子ども向けのところも一定整理する必要があるかもしれない。それと同時に稼げるようなところを当然考える。災害の問題もあるが、建設関係は非常に大きいから、会計上公営企業であるということについては、どうしても切り離す必要があるというのは分かるのだが、道路河川下水バラバラに行うのではなくて、果たして一番効率的に無駄を削減するためにはどうするべきか。もっと極端なことを言うと、建設関係に関しては、実際に財政が厳しくなってきたときに、例えば、2 割カット 3 割カットすると言われれば、どこを先に我慢するか、とういうことも決めておかないといけないくらい困っていると思う。何かそういう、削れるところは徹底的に削って、何か大きな方針を示す必要がある。ただ高齢化もいつまでも続くも

のではないことを先に申し上げて、その後 20 年をどう凌ぐかという戦略を議論すべきだと思う。

小西会長

今の件は、是非一回受けて止めてもらって、次回に何か行財政改革の進め方の大きな絵姿、中長期的な戦略からすると、こういうところが重点的な改革課題になるだろうと柱建てを立てて欲しい。ぜひ次回までにチャレンジしていただきたい。

川崎委員

地下鉄を含めて、京都市は他都市と比較しても最低限のインフラ整備でしかしていない。今後も南部の発展などに、道路のネットワーク形成が非常に必要になってくる。高齢化という問題は十数年前からわかっていたわけで、ずっと予想されてきた。にもかかわらず、それに対して市民サービスで我慢しなければいけないところを我慢してこなかった。これを今後、反省しないといけないと思っている。インフラ整備においては、京都市の建設局は非常に優秀で、かなり早い段階から橋梁などの耐震整備を行ってきている。でも、まだ足りない部分があって、もしこれができなくなると都市機能が麻痺する部分が数多くある。脆弱な交通ネットワークなので、その辺りはしっかりと見ていかないといけないし、上下水道のインフラのマネジメント、これから老朽化に対する対策など最低限市民生活を支えるために必要なものは実施していかないといけない。この支出は決して京都は多いわけではなくて、他都市と比べれば非常に少ないということを前提としてご理解いただく必要がある。

それから特に我々は、高齢者に対するサービスの部分もカットしてこなかったことが資料の数値にも表れている。23 ページの資料 6 (3) で、敬老乗車証など、先鋭的にやらないといけない部分、事務局で取り上げていただいている。全体をざっと見ていくと、額で見れば、まずひとつは国の基準が大体決まっているか又は、他都市との比較に応じて、大体同じぐらいのレベルまでに最低限合わせていくことが重要。これは市民のコンセンサスの中で、基本的な基準になり得ると思っている。例えば、24 ページの先ほどの敬老乗車証で 50 億円ほどについて。例えば、この半分の 24～25 億円まで落とす都市と、堺市のように均一 100 円を負担して、5 億円ぐらいで収めてしまう都市もある。オーダーは色々あるが、堺市ぐらいまで落とすことは政令指定都市でも可能なのである。敬老乗車証という支援制度を残しながらも、堺市のような思い切った改革も検討ができる。

この事業別の予算の中では、特に 40～50 億円の大規模の予算の事業に焦点を当てて歳出カットを検討することが重要かと思う。

それで見えていくと、児童福祉関係に保育所運営費助成などが上がっている。この 40 億円や、それからその下の、独自の保育料・保育士などの事業を足せば、非常に手厚い支援になっている。子育て世代への支援ということだが、ただ他都市比較すると、ここまで大きくする必要があるので、もう少し縮小しないとサービスが持続的に続けられないのではないかと思う。

それから小学校の虫歯に関して、額は 2.8 億円と少ないが、小学生を持つ親が、自分の子どもを育てるときに、歯磨きをしっかりさせるという、親に対する教育的な

考え方もあって、その意味であまり手厚くしすぎるのもどうかというような感じをしている。

それから、逆に 27 ページの企業立地促進助成とか企業立地促進助成などは 5 億円ぐらいしかないが、これはむしろもっと増やすべきではないかと思う。というのは、1 回目の審議会でも言ったが、製造業だとか、もっと強く南部を中心に発展させていかないと、コロナで倒れてしまう観光産業に頼るだけでは、今後京都はやっていけないと思う。そのため、このような企業促進立地助成などをむしろもっと上げて経済成長を促す方向の予算編成にしていけないといけないと思う。観光振興事業は大きい予算だが、企業立地促進の方にもう少しウェイトを掛けた方がいいのではないかと思っている。

額として最も大きいのは、この中で公営企業の下水道事業の繰出金などである。これは将来に渡ってコンセンション方式などの民営化でやっていくかという課題がある。東南アジアなど、かなり日本の企業が援助して既に実施しているところもあるが、失敗も成功もあるので、この辺りは、慎重に構えないといけないと思う。ただ、やはりオーダーでみて、大きい数字のところは、しっかりとみていく、国の基準に合わせていく、他都市との水準に合わせていく考え方が、まず基本方針として必要ではないかと思う。

小西会長

他都市比較は一つの軸になる。金額の大きなものを重点的にという指摘だったと思う。

齋藤委員

大きなところで 2 点、個別のところでも 2 点、コメントと質問をさせていただきたいと思う。

資料 6(1)だが、一般財源収入が一定あるいは伸び悩む中、社会福祉関連経費が伸びており、今後も伸び続けることが予測されている中、その財源確保をどうするかというのがこの審議会でもポイントであると考えており、そういう意味で資料 6 はとても重要な資料であると考えている。

その中で、ここの説明にも書かれている、国の地方一般財源総額、実質同水準ルールというのは、先ほどの資料 5 でも小西会長からも説明があったが、国の方針である。京都市は高齢化の進展の割合が高いため、社会福祉関連経費の伸びは比較的大きいというのはあるかもしれないが、全国どこでも同じ状況がある中で、京都市だけがなぜ対応できなかったのかというところが、やはり疑問に思えるところだ。そこで、15 ページの交付税制度から見た市の財政状況のところでも、こういった社会福祉の伸びに対応するための課題を 3 つあげていただいている。

その中で、課題 1 として、交付税の必要額の確保を国に要望と書いているが、市がコントロールできない部分があることを考えると、ここだけでは足りない。そして課題 2 として、独自の財源をと書いているが、少し時間をかけてやらないといけないところがあると思う。

そうすると、事務局からも説明があったように、やはり、課題 3 として、持続可

能にするために、本当に必要な施策の水準を考えていく必要があるというところは、私も同じ理解をしている。

先ほど川崎委員もおっしゃったが、交付税措置額以上に実施している部分の見直しというのが目安となるのではと思っている。

ただ、京都市独自という部分も大事であり、そこをどうバランスをとって考えていくかが必要だと思うが、義務付けが強いところ以上に実施しているところを洗い出すという意味で、今回、事例をいくつか出していただいたと思っている。個別のところだが、一つ質問として、国民健康保険の保険料というのが、構造的に所得が低い方も多く、かなり一般財源を拠出して財政支援をしているところだと思う。社会保険でいうと、同じように介護保険、後期高齢者医療というものがあるが、この二つはルール通りやっていて、ルール以上の繰入は行っていないと思うが、そこをまず確認させていただきたい。

その中で、国民健康保険だけは、制度の説明があったが、市の方で任意の繰出をやっていて、その部分がかかなり多いという説明だったと理解している。そこで、都道府県単位化する上で、もしかしたら私の理解が違うかもしれないが、京都府が先頭に立ち、都道府県化を訴え、始まったと記憶しており、今後、保険料の統一化に向けて、京都市からも早めに声をあげて働きかけていくことが重要ではないかと思った。

厚生労働省はそうした統一化の検討をしているところに交付金を厚く充てていくと思うので、京都市はこういうものも活用できるようにやっていくというのが大切ではないかと思った。

個別のところでは、敬老乗車証で、応能負担から応益負担に変えていくということは、前回の有識者会議でも変えていくべきだとされているのに、まだできていないのはどういう理由があるのか。また、応益負担に変えていくところで、現在はIC化して、一人当たりどれくらい使ったかというところをチェックしている訳ではないのだろう。

「16回の利用を想定して」と先ほど説明があったが、どれくらい使っているのかわからないというのもどうかと思う。高齢の方に安価に乗ってもらい、行動することによって、介護保険とか後期高齢者医療の給付にも影響があると思うが、どれくらい使っていて、たくさん動いた方がどうなっているのか、分析することも必要で、そうすると、応益負担というのが市の財政負担を低くするだけではなく、その後の政策においても、どれくらい使われているのかというのを把握することは重要ではないかなと思った。

小西会長

御質問もあったので、お答えいただければと思う。

事務局（小笠原財政課長）

国民健康保険の任意繰出について御質問いただいた。介護保険や後期高齢については、本市は任意の繰出はしていない。ルールどおりである

一方、国民健康保険だが、保険料と国・府からの公費だけでは、42ページにある

ように、低所得者の加入割合が高く、100万円未満の方の世帯の方がほとんど軽減対象、保険料がいただけないということで、4分の1の世帯に過大な負担がかかってくるということで、それでは保険料の負担が大きすぎるだろうということで財政支援をやっているところである。これはもう、制度の抜本的改革が必要かと思っているので、御指摘いただいたように、都道府県単位下による統一保険料に京都市からも声をあげて進めていく必要があると考えている。

敬老乗車証について、応能から応益への基本的な考え方、平成25年度に打ち出し、そこからまだできていないということだが、この間、十分市民理解を得て進めていく必要があるということも考え方として示しており、それを踏まえて、敬老乗車証制度の現状と課題の市民周知や、市民アンケートも実施し、合意形成に努めているところである。併せてIC化を図れていない、それはそのとおりである。実態が分からないということで、まずはIC化を導入して実態を把握したうえで、制度のあり方を検討したいと考えているところである。

小西会長

国保の説明が少し、それでいいのかという感じだ。もう少し、丁寧にやっていただいた方がいいと思うのは、資料41ページ、1人当たりの年間保険料というのがあるが、京都が一番左に赤で書いているが、上に吹き出しがあって、仮に任意の一般会計繰出金がゼロの場合は、年間保険料はこれだけという形で書いてある。任意の繰出をしなかったら、国保料はかなり上がる訳だが、そもそも高齢化率が高い分だけ上がるのは仕方がないとして、他の政令指定都市中で突出して高いという訳ではない。低所得者に対して、国保は減免措置があるが、減免措置の分に対する繰出はいわゆるルール内の繰出の中なので、ルール外の部分が財政負担上の大きな問題であるということからすると、先ほどの説明ではルール内とルール外が一緒になっていて、やむを得ないということに聞こえてしまう。資料はやむを得ないと言っているように、国保の保険料の見直しの余地はあると叫んでいるように感じるが、そこをもう一度、次回でもいいので説明いただけないか。

事務局（小笠原財政課長）

少し説明が混乱してしまったが、ルール外の繰出を減らして1人当たりの保険料を上げる余地はあるかと思う。ただ、実際の保険料は、世帯ごとに保険料がかかっているんで、1人当たりの保険料と、実際に世帯にかかる保険料というのは別物である。世帯当たりの保険料は実際任意の繰出がなくなった時、低所得者の方でパーンと上がった分を国制度に基づく繰入により下げていく。下げた分は別のところから保険料を頂かないといけないので、軽減対象とならない中間所得者等の保険料が上がりすぎてしまうという問題がある。だから、1人当たりの保険料、あるいは繰出金の総額、保険料の総額という話と、実際にかかる世帯ごとの保険料を丁寧に見ていく必要があると考えている。

小西会長

斎藤委員もおっしゃったが、都道府県ごとに保険料の統一をすることは、

国民健康保険の平成 30 年度の改革の時には、あまり声高に言っていなかったが、ここへきて厚労省は突如、やはりもう確信犯で、県内の国保料の統一ということはかなり強く言っている。

統一するときにはルール外の繰出は当然しないということが前提になる。何県か統一に向かっているが、京都府が統一化をしようとする、京都市はルール外の保険料の繰出しはできなくなる。斎藤委員が言われたのは、それを先取りして、できなくなる状態になれば保険料はどうなって、その場合に一般会計負担がどうなるのかという議論をしてほしいということなので、これはもう、次回に繰り越した方がよいか。数値的なもの、一般会計負担がこれくらいまでは減るといったものは、次回、提出いただけるか。

事務局（小笠原財政課長）

承知した。

小西会長

是非、ここは大きな論点であるし、やはり大きな規模のものを見ていかないと、なかなか効果が上がっていかない。国保は大きな話なので。ただ我々も、低収入の方に一方的にしわ寄せするような議論をしてはいけないというところで、どこかでブレーキがかかっているところが、当然皆さんにもあると思うし、私にも当然あるので、数字は数字として見て、それをどこまで見直すかというのはあらためて、数字を見てから考えていきたいと思う。

川崎委員

36 ページの下の欄で、要介護認定者の数が京都市は非常に多いということだが、これは、高齢化率で京都市と同じくらいの例えば浜松とか新潟とか、要介護認定者数が非常に少ないというところもある。これは要するに、審査が割と甘い。甘いと言えば語弊がでるかもしれないが、京都の場合は比較的要介護を認定するが多い。例えば木造住宅が多いから家の中で住みにくい状況などがあり、審査で出やすいのかなど、いろんな要因があるかと思うがこれはどういう原因なのか。それと、要介護度に応じて、国のサービスなどで利用者負担が1割から3割ということだが、ご老人の中でも年金をしっかりとらって貯蓄もいっぱいある方々が一律の費用援助、例えば手すりの設置などの補助器具をレンタルで借りたりするのも、かなり安い値段で借りられるようになって、必要以上に多く使われていることなどが無いだろうか。そういう所得に応じたサービス配分の仕方が可能なのかどうか。私は素人なので、福祉関係の制度はよくわからないが、もし御知見あれば教えていただきたい。

小西会長

要介護認定はコンピュータで客観的に診断するということになっているので、裁量的にということではないと思うが、おっしゃったような要介護度が高い構造的な理由というのは当然あるだろう。どうぞ、御説明いただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

要介護認定者数が高い要因，事務局の方で分析して，2 つ要因があろうかと思っている。ひとつは 65 歳以上人口に占める 75 歳以上の人口割合が本市は 8 位。それと全世帯に占める高齢単身者の割合，これが 4 位ということである。他都市を見ても要介護認定者数が高いところは，今申し上げた 2 つの数値が高いということで，一定相関関係があると考えている。

川崎委員

加えて，要介護認定のサービスについて，所得や貯蓄といった資産を持っている人も一律なのか。保険制度で決まっているようなものなのか。介護サービスの自己負担が，どの方も一律ということでお聞きしたい。

事務局（岩崎予算第五係長）

介護保険制度は，利用されたサービスに応じて一定の割合を負担いただくこととなっており，その割合は，基本的に貯蓄ではなく，年金などの所得によって判定する形となっている。また，自己負担の上限額というものがあるが，そちらも，年金などの収入の面での判定という形になる。

横井委員

私のほうも，15 ページの京都市の財政状況の右下の課題 3 を，やはり持続可能なものにするのが一番大事で，特に本市の独自性が強い施策をやることによって，128 億円の財源不足が出てきてしまっている。だからこそ，23 ページからの本市で実施している事業の一部を出されて，従来から指摘されているにも関わらず，これを行っている部分があると。

私も，こういう風に見させてもらっていて，国民健康保険，市独自でなぜそこまでやるのか，先ほど他の委員からあったように，どこに，誰のために市独自の支援をやっているのか。法律で 100 万円以下の方は軽減と決められていて，低所得者等に配慮している中，42 ページでいけば，実際 100 万円を超えている人に対しての減免処理なのか，そういうどこの層に対してどれだけ軽減しているかというのをわかったうえで，それがよかったのか，過去の歴史からずっとやってきていて，今どういう状態なのか。コロナもあるが，原則論でどういう評価なのかを吟味していただきたいし，敬老乗車証も 10 年前私から応益負担にすべきだという話をしていたので，やはり利用ごとにフェアにやっていただくほうがいいかなと。

学童う歯も，過去から包括外部監査であれだけ言われているのに，金額的には大きくはないけれども，虫歯の予防ということから考えれば，それを重点的にやるという意味で，意味合いが今の時代にあっているのか。そういう意味で，今回の議論としては，過去から言われていることについて，できなかった理由を考えるのではなくて，白紙ベースできちんと議論していただきたい。

また，下水道のところ，前回包括外部監査の内容が，今どのようになっているのか出してほしいという話をしているのだが，雨水処理の繰出金が 26 ページには，雨水公費の原則に基づいて出しているといっていて，雨水公費という部分の対外的

に出している設備対策は大事なことだと思うが、包括外部監査の中では、雨水処理と汚水処理を個々の負担でやるべきもので、汚水は料金でちゃんと負担できるようなことにしないといけない。料金がちゃんと見合っているのか、雨水処理との兼ね合いをどういう形で分け合っているのか従来どおりやっているのか、いまの現状はどうか。その金額、これだけ大きい金額の繰出しであれば、事業の中身もきちんと説明していただきたいと思う。

また、コンセッションとか地下鉄の話はもちろん議論としてあるが、大阪の地下鉄などは、それなりの黒字路線があるからできたわけで、京都市の状況で、果たしてそれが可能なのか。

小西会長

下水道は、川崎委員がおっしゃっているみたいに、更新が止まってしまうということは、我々はまったく望んではいないわけだが、どこまで繰出すかについては相当詰めて検討する余地があるというか、もう少し踏み込んでほしい。このあたりがたぶんグレーゾーンである。一般会計でどこまで出すかのグレーゾーンの部分が、これをどれくらい公共下水道料金に振り替えたときに一般財源負担がこれくらいというような、少しもう一歩先に進めていくような資料があればいいかなと思う。下水道と、それから国保の繰出しも、同じような考え方で示していただければと思う。

安保委員

虫歯の問題とか、敬老乗車証の問題は、以前から言われていて、指摘もされていて、考え方として当事者から納得されないということで時間はかかっている。当事者が納得することは大きな問題だとは思いますが、スピードを欠いているのは京都市が問題だと思う。指摘されてもなかなか進められないところはどうか。市民としても、指摘されてもなぜ進められないかを考えていかないといけないなと思っている。

人口構造が変わっていくところで、たとえば子どもの人数が減っている、学生さんが多いところでは特殊出生率が低いということもあって、ただ、京都市の保育は質の高いサービスをしていただいていると思うが、なのに子どもの人数が減っているのが大きなところで、将来のためにお金をかけていけば効果があるはずだが、それが無いというのはどうか。これを考えるというのは難しいかもしれないが、お金を出して、そこで効果がある施策をなぜ見いだせないのかなと思う。高齢者の問題についても、元気な高齢者、後期高齢者がいて、色々なサービスがある中でそこをどうしたいのか。元気な世代には違う施策をあてはめたりとか、そういうところは必要ではないかと思う。

子育てでは、医療費を助成してもらえるのはすごく嬉しいことで、こういったところをちゃんとアピールしていくことが必要ではないかと思っている。

学生さんに子どもの権利に関することを教えている中で、自分にとって、どの権利が大事だったかを書いてもらおうと、小学校の小さいときに、親が医療費の助成が非常に助かったと言っていたというのが一番に挙がってきていて、親御さんが恩恵を

受けているという思いがあったりする。

京都市は色々なところで非常に細かく、目を配った施策をされているが、メリハリをつけるとか、アピールができていなくて、非常に損をしているのではないかと思う。

中村委員

安保委員や宗田委員も仰っていたが、**資料7**の人口動態の資料を見ると、生産年齢人口が他都市に流れない仕組みや、僕みたいな学生が京都に定着する仕組みなど、人口構造を変えるような戦略が必要かと思う。

また、33 ページで、人口と税収の伸びを他の政令市と比較している。この資料を見る限り、市税を伸ばすには、人口だけが要因ではないと思うが、人口が関係しているのは事実ではないかなと。市税を伸ばすことは非常に重要だが、京都市は人口が伸び悩んでいて、そこを伸ばしていくには戦略が必要だと思う。

資料8について、国民健康保険の保険料について他都市と比較しているが、京都市の独自の一般会計からの繰出金が無かったとしても、他都市と比較してそう変わらないように見える。額で言うと、さいたま、相模原、熊本が同額で、他都市と比べても真ん中位になる。極端なことを言うと、80 億円ものお金をかけつづけていかなければならない理由はあるのかと思う。

小西会長

中村委員、京都はもう世界的な大都市なのだが、建物の高さが低い。それは京都だから仕方ないわけだが、そこをどうするか。高い建物を建てれば、固定資産税は入ってくるが、世界に冠たる京都だからそんなことは簡単にはできない。けれども、税収確保のために、固定資産税がそれなりに入ってくるようにするには、審議会の1 回目で宗田委員、川崎委員が仰っていたように、いかに戦略的に固定資産税を確保するような開発と、景観と京都の歴史的な遺産を守るか、そこも大きな議論。その議論はまたいずれやるのだろう。

事務局（二宮担当係長）

第6 回で審議する予定である。

上村委員

14 ページについては、令和2 年度まで数字が入っているが、15 ページは年度が書いていないので、どの年度の数値か教えてほしい。また、国の義務付けの度合いについて、強い、無しと記載されており、この表を見るとかなり幅があるように見える。この中で義務的にやらねばならないものと、京都市が色を付けてやっている、もしくは全く義務付けの無い独自性の強いものについて、23 ページ以降の本市が実施している主な事業に、落としていただけると分かりやすいと思う。また、15 ページの（F）独自の財源672 億円について、超過課税等の記載があるが、この中身について、独自財源の内訳を教えてほしい。先ほど各委員から御指摘のあった、課題が3 つあって、これを一つ一つ考えていかないといけないと思うが、課題1 の地方

交付税について、地方の負担については、真水でくるものばかりではないので、何か京都市独自の基準で、基準財政需要額を計算し、国に対して強く要望していくべきではないか。

また、33 ページは非常に考えさせられる表であり、個人市民税は伸びているが、法人は△36.4%と、他都市の平均を超えて大きく落ちている。これは、法人の業績が悪かったり、あるいは移転してしまったり、新規の開業が無いなどいろんな要因があると思うが、ここも深掘りしていきたい。法人が新規に開業できない理由としては、やはり、開発制限や厳しい建築ルールがあって、それが良いとか悪いかという話ではないが、やはり、京都として何を選択してきたか、産業や開発というよりは、景観や古都の佇まい等を優先してきたということをしっかり認識し、京都市の内側だけでなく、日本の中における京都の意味というものが、基準財政需要額にもう少し入ってきて、歳入にプラスにしていけるようなことも考えていければと思う。

事務局（二宮担当係長）

まず、15 ページ、交付税制度から見た京都市の財政状況について、左から右にかけて、国の義務付けの度合いは左が強く、右が弱い、その中で23 ページ以降の本市で実施している主な事業がどうなのか、区分がどうなっているのか、という御質問があった。

23 ページ以降の資料で、「備考」を見ていただくと、交付税措置がいくらだ、と書いているものがあるが、ひとつの事業の中でも、15 ページの資料の左側にいたり右側にいたり、明確に区分できないものなので、例えばこの事業は国の義務付けが2/3で、義務付けがない部分が残る1/3だ、というようなことを区分することが制度的に難しく、どういう答えが出来るのか、考えさせていただきたい。というのがまず一点目である。

上村委員

この15 ページの資料は何年度か。

事務局（二宮担当係長）

令和元年度（2019年度）の資料である。

次に、独自の財源672億円とは何なのか、という話だが、これは様々あるが、例えば本市独自にやっている宿泊税約40億円であるとか、都市計画税が240億円くらい、あと土地の売却や貸付等が70億円、あと基金の取崩し、こういうものがある、合計672億円となっている。

上村委員

これはぜひ、次の時で結構なので、明細というか、今おっしゃった項目別に教えていただきたい。

事務局（二宮担当係長）

承知した。

川崎委員

固定資産税の話が委員方からも時々お話あるが、固定資産税は路線価により決まっていって行くが、路線価を急に上げるのはなかなか難しい。京都は近代以降昔から市街地が出来上がった段階で、土地の価格というのは相対的に高いので、例えばインフラ整備をしようが何しようが、それ以上、価格が上がるということではなくて、今でも、例えば京都市内に土地を持つというのはなかなか難しい状況だ。

中心部・北部というのは先ほどの話で、景観の議論があって、これはブランドや風景をしっかり守っていかないといけない。そのため、固定資産税を中心部・北部で取っていくというのは難しく、南部の開発をしっかり行って、拠点開発をして、オフィスを入れるような形にしなから固定資産税増につなげていく必要があると思う。

そして28ページの教育費関連で、文化振興のところ、これが22億円くらいある。京都なので、文化振興というのは非常に大事なことだとは思いますが、大阪のように身を切る覚悟を本当にしようと思うと、ここにも一定切り込まないといけないだろう。例えば、美術館は高校生以下であったり、大学生であっても庭園など京都市が公営で運営しているところは、無料になったりするところが多い。こういう小さいものも、少し額を低くしてでも、少しずつ料金を取っていく、ということも重要かなと思っている。歳入を増やしていく意味で、詳細な話になるが、もう一度見直して、文化芸術振興というものに対しては、やはり受益者が文化的知識を受益するわけだから、それに応じた金額というのは小さくても、若い人でもやはり払うべきだ、と思っている。その辺りも精査していただければと思う。以上である。

小西会長

今のところで何かあるか？

上村委員

先ほどの私の質問で、基準財政需要額のお話をさせていただいたが、それについていかがか、というのと、もう一つ、33ページの先ほどの表の中の「うち固定」というのは「うち固定資産税」ということでよかったか。

基準財政需要額について、伺えれば教えていただきたい。

事務局（二宮担当係長）

上村委員、大変申し訳ないが、基準財政需要額の御質問、もう一度教えていただいでよろしいか。

上村委員

はい、15ページの資料の課題1のところ、地方交付税と言っているところだが、むしろ交付税は結構、裏負担が多くある。だからむしろ、基準財政需要額を増やす、という理解にした方が良くはないかと。それから、京都市独自の基準財政需要額というものも、また国にも要望していけるのではないかと。それは、これからの

理屈付けとか、要望次第だと思うが。その点何か考えはあるか。

事務局（二宮担当係長）

地方交付税を増やす、必要額の確保、というのは基本的には、「基準財政需要額が、大都市はもっとある」ということを国に言っていく、そういうことであるから、まさに上村委員が言われたようなことを、これからも引き続き、強くやっていくということである。

上村委員

それをまとめて、「地方交付税」と総称してらっしゃると、そういう理解であるか。

事務局（二宮担当係長）

基準財政需要額というものがあって、それに対して京都市の収入で不足する部分を地方交付税としてもらう、という制度になっており、基準財政需要額が増えれば、自動的に地方交付税も増えると、そういう仕組みになっている。

上村委員

この「地方交付税」と15ページの課題1でおっしゃっているのは、それも含めて、そういう要望、ということで理解すればよいか。

事務局（二宮担当係長）

そのとおりである。

宗田委員

34ページに「年齢階層別の収入・資産・負債の状況」というのがあって、これを出しているのは、高齢者の資産が比較的多い、ということである。さっきの福祉、高齢者医療の話にもなるが、これはどう見ればいいのかって議論はすればいいと思う。また、老後の必要資金2,000万円というのがよく言われるが、実際これを見ると60歳以上の貯蓄がほぼ2,000万円というのがちょっとした驚きで、それなりに豊かだ、ということなので、応分の負担をお願いする、ということはあると思う。

さっきも言ったように、相互扶助というのが自治体の財政の根幹にある。それはもちろん、例えば国民健康保険とか介護保険だけではなくて、特に京都市の場合は、市民参加ということに非常に力を入れてきたし、これからもそれを使っていく、だから今回のこの議論も、今日も傍聴でお聞きになっていらっしゃる方もいると思うが、市民の皆さんに持続可能な施策をどう説明して、どういう痛み分けをしてもらうか、ということも重要だと思う。

そして、市はこれだけ頑張った、市民の皆さん、これだけの負担をお願いします、というストーリーが重要で、それを京都市の市政がこれまで大変重要視してきたということを、そこは是非申し上げておきたい。

コロナの話は、皆さんいろいろ御意見あると思うが、厳しくなってくるのはこれからだと思う。観光客がいなくなると、零細事業者の方が大変苦しんでおられる。

さらにそこで働いていた、高齢者を含む臨時雇用の方たちの仕事がなくなってしまうと、生活保護世帯が非常に増えるなど、本当に困っていらっしゃる方がいる。今後コロナが長引くほど、製造業にも影響が出てくる。製造業は、サービス産業と違って、雇用吸収力がだんだん落ちていく。ITの影響によって、製造業の先端であればあるほど、雇用吸収力は減っていく。

そういうときに、これからコロナの影響が広がっていく中で、本当に困る人たちが出てくるので、その方たちがこれから「困る、困る」と声を大きくしていくなかで、持続可能性を達成するには、どこで痛み分けするのが重要となる。

市民理解を得るために、説明する中で、例えば34ページの年齢階層別のグラフがあって、まだしっかりとしているうちに、ぜひ御協力いただけないだろうか、例えば高齢乗車証を応分の負担をしてもらおうとかいろいろあると思う。

さらに33ページのところでリーマンショックによる景気後退があった中でも、市税が増加している都市があるが、たとえば京都の場合、法人住民税が△36.4%。結構これは効いている。なんなんだこの数字はとなる。それから個人住民税は3.2%増加している。これもどこかで分析していかないと、市民に説明するとき、市税収入がどういう問題になっているかというのが、今後出てくると思う。

せっかくオープンの議論をやっている。今日は市民しんぶん、区民しんぶんに下水道事業の説明が書かれていた。下水道事業の雨水の負担については、丁寧に書いていなかったが、今後災害が広がっていく中で、どこからどういう順番でやっていくのか市民の意見を聞くことをやっていかないといけない。

今コロナに対して困っているわけだが、独自の施策についても、これだけ積み重ねながら、市民の皆さんに負担をいただいてやってきたというのは、つまり、ルールどおりがいいのか、国の基準どおりがいいのか、ということだと思があるので、京都には京都のルールがあって、どうすれば市民理解が得やすいかということを前提に、併せて市民に負担を甘受してもらおうということが、財政再建をする中で重要なので、どういう資料が市民に分かりやすいかということが重要だと思ふ。

横井委員

先ほどお話しした中で51ページのところで、被災者住宅再建支援事業について、一言言わせていただきたい。

被災された方に手厚い支援をするのは悪いことではないが、次のページにある実務者会議の考え方から言えば、保険・共済への加入促進をもっとできないのか。災害にあった方に手厚くやるというよりは、保険で対応できる部分を広げていく、そういう基本的な方針を出していかれた方がいいのではないかと思う。

小西会長

今日は資料5のところで、全体としてどうしてこういう財政状況になっているか総括していただいて、個別のことについてはまだ入り口ではあるが、社会福祉の議論をしていただいた。

宗田委員がおっしゃった行政改革には行政改革なりのストーリーがいる、なぜこの福祉を重点化する、軽減するのかというストーリーが必要というのが非常に重

要だと感じた。

なぜこうなっているのかに加えて、今後どうしていけばいいのか、大きなシナリオを我々の中で共有したうえで、個別の議論に進んでいければと思う。

では、本日の議論は終了したいと思うので、事務局からの事務連絡等をいただきたい。

鈴木副市長

長時間にわたりありがとうございました。

本市財政がなぜこうなのかということ、今日は資料でお示ししてきた。

特にどのように市民に御理解いただくかということで、フローの話とストックの話、併せて見ていただける工夫が必要だったかと思う。

また、他都市との比較を一つのとっかかりにするのはいいのではないかという御意見をいただく一方で、施策の影響は、マクロベースだけでなくしっかりと考え、宗田委員がおっしゃったように痛み分けという考え方も肝に銘じていきたいと思う。

資料についてもいろいろ御指摘いただいたのでしっかり作っていききたいと思う。

本日は、本当にありがとうございました。

事務局（三谷担当部長）

本日は、大変活発な議論をいただき、ありがとうございました。

次回、第3回については、引き続きあらゆる施策の持続可能性について議論をいただきたいと考えている。

本日は社会福祉を中心に議論いただいたが、次回は残りの部分と、本日御要求いただいた資料についても、議論いただければと思う。次回は9月の開催を予定している。